

村名は、この地が山中で風威の強烈なる所から得たのであらう。

フキアゲ 吹上 珠洲郡越坂の内の小字。

能登誌に『越坂の散村吹上といふ所に、其さき弘法大師此所にて餉の箸をさし給へるが榮えて、今權の大木二本あり。實大にして左巻にて名物なり。』と見え、又文化十四年郡方の書上に、『吹上六千坊と申者、越坂村領の山を申候。』とある。

フキアゲダキ 吹上瀧 羽咋郡牛下の海岸にあつて、海風急なる時は、落下する水が吹上げられるから名を得たといふ。高さ二七米。

フキザ 吹座 貨幣鑄造の事に當る役人。前田利家の時から後藤用助・矢田主計二人は銀座にして吹座を兼ねたが、後銀位を低劣ならしめたので之を免ぜられ、元和五年淺野屋次郎兵衛が銀座を命ぜられた時、その支配として後藤才次郎が吹座となり、元和六年金屋彦四郎の銀座の下に、後藤次右衛門が吹座となつて兩銀座・兩吹座となつた。寛文九年海内一統丁銀の使用を命ぜられるに至つて、吹座を廢せられた。

フキヌギギン 吹貫銀 元和・寛永の頃は加賀藩領内に金銀の産出が多かつたので、銀座はその一部を花降・竹流・色紙・短冊の吹貫銀に製したる後、次郎兵衛又は彦四郎の極印を施し、之を藩の倉庫に蔵して軍用金に充て、一部は民間の通用に供した。

フキヤザカ 吹屋坂 金澤犀川の左岸櫻橋の爪から野田寺町本因寺の横に上る峻坂をいふ。一名を石伐坂と稱するは、坂上の東方に藩政の時二十人石伐の邸地があつたからの名であり、又清立寺坂といふは、坂下の西側に

本山派の山伏清立寺があつた爲である。その屈曲が多いから、俗に久之字坂ともいはれた。

フキヤシヨウジ 吹屋小路 金澤の舊町名。寛延の頃、今いふ油木山の地に鑄物師が居り、それに通ずる町であつたからの稱である。

フキヤマチ 吹屋町 金澤の町名。初め石川郡田井の村地で、そこに往昔鑄物師が居住した故の町名である。享和三年幕府へ進達した町名書には、鑄屋町と載せられて居る。又鑄屋地町と書いたのも同じことである。

フギヨウ 普行 一名實慧。江沼郡益屋眞宗東派西榮寺に住し、香月院深勸に學び、文政五年高倉學寮に唯識三類境を講じた。

フギン 夫銀 前田利家就封の後、村役として丁夫を徴して力役に當らしめ、之を半夫又は夫丸といひ、藩の給人も亦それに倣つて之を徴した。慶長十四年前田利長の城を越中高岡に築いた時には、多く郡夫を用ひたとあるが、郡夫も亦半夫に同じい。因つて百姓は農事を妨げられることを憂へ、錢を以て代へんことを請うて許され、明年以降夫錢を出すことになつた。しかも城中に使用するもの、如きは尙平夫を徴せられたから、元和三年正月十一日城中の詰夫・他國夫・薪炭糠藁の徴發等を廢し、定納百石に付夫銀百四十目と定め、春三月・秋九月の二次に上納せしめることとした。夫銀の額は定納百石に對し五石に當るもので、一石の時價二十八匁から算出したのであり、而して給人知の夫銀は、直接給人の居邸に輸することになつてゐた。次いで寛永八年若し丁夫を役する時は一日銀七分を興へることとし、又正保二年夫銀を滯納するものは、三月毎に二割の利息を加へるべ

きことを定めた。夫銀等の算出方法は、草高に免を乗じて定納を知り、定納に一一二を乗じて定納口米を知り、定納に一四を乗じて夫銀を知るのであつた。例へば草高一萬三千石で免六つ二歩の村があれば、その定納は八千六十石、定納口米は八千九百六十二石七斗二升、夫銀は十一貫二百八十四匁になるわけである。

フクウラ 福浦 ↓フクラ 福浦(羽咋)。

フクウラ 福浦 福島郡三室の内の小字。

フクガアナ 福ヶ穴 鳳至郡時國小字曾々木の海岸に在る海蝕洞。入口幅一八米、高さ一六米、奥行一八〇米。能登名跡志に『時國より眞浦村に行くには云々、一筋はひろぎとて道程六七町程あり。ならびなき大難所也云々。出口に大きな洞あり。浪打入るときはひびきて雷のごとし云々。此の洞は福ヶ穴とて、役の行者の護摩を焼給へる洞といへり。奥しれず。此の洞の口を、浪間を考へ向うの岩へ走り上る也。』と記する。今はこの嶮を通行せぬ。

フクゲンゴジュンシヨク 復元御潤色 文政四年七月前田齊廣は農吏の制を改め、從來の無組御扶持人十村・御扶持人十村を惣年寄といひ、平十村を年寄並と稱し、年寄及び年寄並は百姓を支配するものにあらずとして、彼等を凡べて御郡奉行に直屬せしめることにした。後天保十年正月前田齊泰は之を舊制に復せしめたが、時人はそれを復元御潤色と呼んだ。

フクコマイ 復古米 ↓ヒンソンオシタテ

フクシマ 福島 能美郡板津郷に屬する部

落。

フクシマガサブロウ 福島儀三郎 家を福久屋、諱を正行といふた。儀三郎は或は義三郎にも作る。河北郡福久の人。算學を宮井友勝に學び、五寶町に住して子弟に教授した。明治十年算題百問の著があり、加能に於ける最終の和算教科書である。

フクシマセイベエ 福島清兵衛 慶長十九年初めて前田利常に仕へた。子孫藩に世襲する。

フクシマチカナガ 福島近長 通稱善太夫。寶永三年父權兵衛長直の遺知二百五十石を襲ぎ、享保三年實林院附御用人となつて五十石を加へ、九年同御附物頭に轉じて又百石を増し、十三年九月晦日五十一歳を以て歿した。

フクシマナガナホ 福島長直 通稱權兵衛。延寶八年父六太夫の遺知百三十石を襲ぎ、元祿三年會所奉行、八年定番頭から次第に昇進して、表小將に至り、祿二百五十石を受け、寶永三年六十五歳を以て歿した。

フクシマハンエモン 福島半右衛門 ↓ヨシカハヘイダ 吉川平太。

フクシマブザエモン 福島武左衛門 清兵衛の子。寛永十六年前田利常に從うて小松城に遷り、承應二年御異風頭に任じ、祿加増共に三百五十石を領した。

フクシマミツマサ 福島瀧政 通稱左兵衛。武左衛門。享保五年父平藏の遺知百石を襲ぎ、御近習・大小將等より次第に昇進して御留守物頭に至り、安永三年致仕して安靜と號した。

フクシマロクダユウ 福島六太夫 父は堀庄太夫。福島清兵衛の家に生育するを以て、氏を改めて前田利常に仕へ、御異風として百